

■雇用環境整備に関する取り組み

令和6年4月1現在

当会は次世代育成支援対策推進法に基づき、下記の通り行動計画を策定し、職員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に取り組んでいます。

■一般事業主行動計画とは

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法では、国、地方公共団体、事業主、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めていくこととされています。

この「次世代育成支援対策推進法」に基づき、現在101人以上の労働者を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等を進めるための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出・公表することが義務となっています。

さらに令和4年4月からは同様に「女性活用推進法」にも対応して「一般事業主行動計画」に織り込む必要があります。

■現状把握（令和6年4月1日現在）

●育児休業取得状況と妊娠・出産を機に退職する従業員の数

年	育児休業取得人数	育休取得率	妊娠・出産による退職
令和5年	10	100%	0
令和4年	9	100%	0
令和3年	9	100%	0
令和2年	8	100%	0
令和元年	12	100%	0

●子どもの看護休暇、時短勤務取得状況

年	看護休暇取得人数	職員比率	職員数
令和5年	14	5.3%	264
令和4年	25	9.6%	260
令和3年	13	4.9%	265
令和2年	-	-	

(令和2年以前はデータなし。)

●採用者に占める女性比率あるいは労働者に占める女性比率

年度	入社総数	女	男	女性比率
令和5年	14	11	3	78.5%

令和4年度	24	14	10	58.3%
令和3年度	23	19	4	82.6%
令和2年度	20	17	3	85.0%
令和元年度	19	13	6	68.4%

直近の事業年度の女性の採用者数÷直近の事業年度の採用者数×100 (%)

●平均勤続年数の男女比

女性の平均勤続年数÷男性の平均勤続年数 128%

(R6.4.1 現在)

	人数	勤続年数
女性	197	10.4年
男性	63	8.1年
計	260	9.8年

●月別の平均残業時間数

各月の総残業時間数（法定時間外労働と法定休日労働）÷労働者数

労働者数：245人（退職者除く）

R5年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
残業時間	274.8	455.9	367.9	413.2	440.1	474.3	457.8	516.8	417.1	597.8	405.9	490.0
平均残業	1.1	1.9	1.5	1.7	1.8	1.9	1.9	2.1	1.7	2.4	1.7	2.0

単位：時間

●管理職に占める女性比率

女性の管理職数÷管理職数×100 (%)

R6.4.1 現在

	管理職	男管理職	女管理職
R6.4	61人	26人	35人
比率	100%	42.6%	57.4%
平均年齢	49.5	44.9	45.1

●有給取得率

	全体	女性	男性
令和5年	69.8%	75.8%	55.2%
令和4年	62.4%	66.7%	49.2%
令和3年	57.4%	58.0%	41.5%
令和2年	61.4%	-	-
令和元年	55.1%	-	-

令和 6 年 4 月 1 日 現在

■次世代育成支援と女性の活用推進を含む一般事業主行動計画

●計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

●目標 1

産休・育児休業取得中の職員全員に対して随時から定期的（2カ月毎）に当会に関する情報提供を行い、職場復帰の際のギャップ緩和を図る。

対策：令和 5 年 4 月～ 充実した情報を定期的（2カ月毎）に提供する

●目標 2

男性の育児休暇取得

対策：（4 年 4 月～ 1 名取得）

5 年 4 月～制度上問題がないか確認する。

6 年 4 月～実施

医療法人宏善会 諫早記念病院 院内掲示事項(令和 6年 8月 1日現在)

管理者 病院長 山口義彦

診療医師

常勤

本川哲 山口義彦 高橋恵美 渡邊 尚 木村和也 石井辰洋 高橋和宏 浦幸子 高橋国宏 鶴展寿

松尾由希恵 宮森龍誠 木下明敏 渡辺精一郎 野村慶英

非常勤

中村龍文 北野幸英 緒方健志 塚本大空 松屋福蔵 浅原智彦 本田幸治

診療科目 内科 心臓内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 糖尿病内科 代謝内科 神経内科

老年内科 アレルギー疾患内科 外科 消化器外科 こう門外科 整形外科 形成外科

放射線科 リウマチ科 リハビリテーション科

診療時間 平日 午前9時 ~ 午後0時30分 / 午後1時30分 ~ 午後5時30分

土曜日 午前9時 ~ 午後0時30分 / 午後1時30分 ~ 午後4時30分

休診日 日曜・祭日・お盆(8/15)・年末年始(12/30~1/3)

※急患 救急病院のため、診療時間外・休診日も診療します。

◎当病院は保険医療機関です。

◎当病院は救急告示病院で長崎県央地域2次医療圏における救急協力病院です。

◎入院基本料に関する事項

1 当病院の一般病棟(2階病棟) 【 急性期一般入院料1 】

(1日の平均入院患者数28人(直近1年間(令和5年 8月 1日~令和6年 7月31日)の平均))

1日に平均16人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と6人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝 8時45分 ~ 夕方16時45分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は3人以内、看護補助者1人当りの受け持ち数は7人以内です。

・夕方16時45分 ~ 朝8時45分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は17人以内で、看護補助者1人当りの受け持ち数は34人以内です。

2 当病院の療養病棟(4階病棟) 【療養病棟入院基本料1】

(1日の平均入院患者数26人(直近1年間(令和5年8月1日~令和6年7月31日)の平均))

1日に10人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と3人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝 8時45分 ~ 夕方16時45分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は4人以内、看護補助者1人当りの受け持ち数は10人以内です。

・夕方16時45分 ~ 朝8時45分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は15人以内です。

3 当病院の地域包括ケア病棟(3階病棟) 【地域包括ケア病棟入院料1】

(1日の平均入院患者数45人(直近1年間(令和5年8月1日~令和6年7月31日)の平均))

1日に平均15人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と7人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝8時45分 ~ 夕方16時45分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は4人以内、看護補助者1人当りの受け持ち数は9人以内です。

・夕方16時45分 ~ 朝8時45分まで、看護職員1人当りの受け持ち数は25人以内、看護補助者1人当りの受け持ち数は49人以内です。

◎届出による医療について

1 当病院は、次の事項の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行なっています。

(1) 基本診療料等の施設基準

- ・急性期一般病棟入院基本料1
- ・療養病棟入院基本料1（在宅復帰機能強化加算）
- ・地域包括ケア病棟入院料1（看護職員配置加算・看護補助者配置加算）
- ・地域包括ケア入院医療管理料1（生活療養）（看護職員配置加算）
- ・急性期看護補助体制加算（25対1：看護補助者5割以上）
（夜間50対1急性期看護補助体制加算）（夜間看護体制加算）
- ・診療録管理体制加算2
- ・医師事務作業補助体制加算1（20対1）
- ・療養環境加算
- ・重症者等療養環境特別加算
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・医療安全対策加算2（医療安全対策地域連携加算2）
- ・感染対策向上加算2
- ・入退院支援加算1
- ・データ提出加算2
- ・認知症ケア加算3
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・栄養サポートチーム加算
- ・せん妄ハイリスク患者ケア加算

(2) 特掲診療料等の施設基準

- ・喘息治療管理料
- ・糖尿病合併症管理料
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・糖尿病透析予防指導管理料
- ・院内トリアージ実施料
- ・がん治療連携指導料
- ・薬剤管理指導料
- ・別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する在宅療養支援病院
- ・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

- ・持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・CT 撮影及び MRI 撮影
- ・心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
- ・胃瘻造設術(医科点数表第2章第10部手術の通則の16に揚げる手術)
- ・医療機器安全管理料1
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・静脈圧迫処置(慢性静脈不全)
- ・経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)

◎手術(特掲診療料の施設基準に該当する手術)の実施件数(令和5年 1月 ~ 令和5年12月)

別途掲示

◎食事

当病院では入院時食事療養(1)、入院時生活療養(1)を適用し、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食は午後6時以降)・適温で提供しています。

◎入院期間が180日を超える入院について(厚生大臣が定める状態にある患者を除く)

1日 2,480円 (通算対象入院料の15%相当:消費税別途)

◎保険外負担に関するもの

差額病床の利用を希望される方は、入院1日につき次の料金を負担していただきます(消費税込)。

特別室A 5, 500円(338)

個室A 4, 400円(206、207、211、212、213、215、216、217、306、307、308、310、
311、312、313、315、316、317、337)

個室B 2, 750円(202、203、218、220、221、302、318、320、321)

個室C 1, 650円(228、326、327、331、332、333)

個室D 2, 750円(405)

個室E 1, 100円(205、305)

(1) 診断書・証明書については以下の料金をいただいております(消費税込)。

(諫早医師会協定料金)

入院証明書(生命保険用)1通 7, 700円

診断書(当院の様式による簡単なもの) 1通 3, 300円

その他の診断書、証明書1通 2, 200円 ~ 7, 700円

(2) 診察券再発行 1枚 110円

(3) テレビ冷蔵庫カード 1枚 1, 000円

(4) 診療録の開示手数料(複写料) 10円/枚

(5) CD-R複写料(放射線画像) 100円/枚

(6) 松葉杖の貸出料 2, 500円/本 (返却後返金)

(7) 領収書再発行料 330円

◎診療報酬明細書の交付

診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した明細書が必要でない方は1階受付
窓口で申し出ください。

◎患者相談窓口について

- (1) 当院では患者さま及びそのご家族の皆さまに安心して診療を受けて頂けるよう、患者相談窓口を設置しております。

詳しくは1階受付窓口(各階においては看護師詰所)へお問い合わせください。

- (2) 相談内容

【療養に関するご相談】

【医療安全に関するご相談】

【医療費に関するご相談】

【その他の相談、ご意見等】

- (3) 対応時間 9:00～17:30 (日曜祭日、年末年始(12/30～1/3)及びお盆(8/15)を除く)
- (4) 相談後の取り扱い、相談情報の秘密保持等は当院の個人情報保護方針に基づき適切に管理します。